



平成 29 年 7 月 18 日

三重県障がい者差別解消支援協議会委員 様

三重県健康福祉部長
(公印省略)

三重県障がい者差別解消支援協議会会長
(公印省略)

合理的配慮の提供等事例集の周知について (依頼)

平素は、障がい者福祉の向上に向けて、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現のためには、合理的配慮の提供をはじめ、障害者差別解消法で求められる取組やその考え方が、幅広く社会に浸透することが重要です。

このたび、内閣府において、合理的配慮の提供等の事例（想定事例を含む。）が、関係省庁、地方公共団体、障害者団体などから収集・整理され、事例集として取りまとめられました。

この事例集の活用により、合理的配慮の提供をはじめ、障害者差別の解消に向けた取組の裾野が更に広がるとともに、障害者差別解消法の意義や趣旨などが、社会全体に一層浸透していくことが期待されます。

つきましては、委員の皆様が所属する団体等において、この事例集について広く周知を図ってくださいますようお願い申し上げます。

なお、この事例集の電子データにつきましては、内閣府ホームページにアップされており（下記のアドレス参照）、ダウンロードすることができますので、ご利用いただければ幸いです。

内閣府ホームページアドレス

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/example.html>

事務担当：障がい福祉課 福西
TEL:059-224-2274 FAX:059-228-2085
E-mail:fukunh00@pref.mie.jp